

地方独立行政法人徳島県鳴門病院行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年（2019 年）4 月 1 日 ～ 令和 4 年（2022 年）3 月 31 日

2. 内 容

目標 1：産前産後休暇や育児休業、育児休業中の給付制度や社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年～ 制度に関するパンフレットを作成し職員へ配布

目標 2：育児のための短時間勤務制度および部分休業制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 職員 Web 掲示板を通じた職員への周知
- 令和元年～ 制度に関するパンフレットを作成し職員へ配布

目標 3：妊娠中や育児休業復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 相談窓口の設置
- 令和元年 5 月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標 4：所定外労働時間削減のための措置を実施し、年間所定外労働時間を 3%削減する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 長時間労働部署について現状把握
- 令和元年～ 管理者へ現状分析データをフィードバックし、長時間労働の原因を分析するとともに所定外労働時間削減のための仕事の効率化を図る